

立命館国際研究

25 卷 1 号

目 次

論 説

- THE KING VERSUS THE PEOPLE:
THE ABOLITION OF MONARCHY AND CONSTITUTION MAKING IN NEPAL
..... Surendra BHANDARI…(1)
- 『聖なるゲーム』と宗教的コミュニズム 加 藤 恒 彦…(27)
- 马来西亚の华文独立中学探究..... 小 木 裕 文…(71)
- ユーロ危機、対米ファイナンス、人民元建貿易などについて
——現代国際通貨体制をめぐるいくつかの検討課題——..... 奥 田 宏 司…(91)
- 欲求层次基围・机微面面观：
个人・族群之行为志向・兴味指向的极致原理及机制规律试掘
(《中日社会、文化多面比较：生活、行为篇——日常光景机微解析》绪论之1・上)
..... 夏 刚…(121)
- Will Current Account Surplus Matter So Much to Japan?
A Perspective from Its Savings-Investment Balance Ryohei NAKAGAWA…(167)
- ベースボールにみるグローバル化 (3)
——北米野球のリロケット先としてのオーストラリア——..... 石 原 豊 一…(185)
- 靖国問題の再構成のために——戦没者追悼とネーション——..... 伊 藤 健 一 郎…(207)
- 「軍縮・不拡散教育」の理論と実際
——中等教育でのカリキュラム開発と実践報告を主眼として——... 野 鳥 大 輔…(235)
- 韓国市民社会における対米関係をめぐる対立構造
——韓・米 FTA 批准案をめぐる市民団体間の対立過程を事例として——
..... 朴 貞 憲…(265)
- 韓国における良心的兵役拒否に関する考察
——憲法裁判所の決定と国連諸機関における議論を中心に——..... 申 鉉 鉉 昨…(289)
- 【学位論文要旨および審査要旨】.....(321)

2012年6月

立命館大学国際関係学会

立命館大学国際関係学会会則

第1条 (名称) 本会は、立命館大学国際関係学会という。

第2条 (目的) 本会は、国際関係に関連する学術の研究と普及を目的とする。

第3条 (事業) 本会は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 機関誌「立命館国際研究」の編集と発行 | 3 研究会、講演会の開催 |
| 2 研究補助 | 4 その他前各号に関する事業 |

第4条 (会員)

(1) 本会は次の会員を持って組織する。

- 1 本学国際関係学部 に所属する教授・准教授・講師・助教
- 2 本学大学院国際関係学 研究科前期課程院生
- 3 本学大学院国際関係学 研究科後期課程院生
- 4 本学国際関係学 学部生
- 5 常任委員会において承認を得たもの

(2) 第1号会員の会員は教員部会、第2号および第3号の会員は院生部会、第4号の会員は学生部会を構成する。

第5条 (総会)

(1) 通常総会は、毎年1回、常任委員会の招集によりこれを開催し、常任委員会より事業活動及び事業方針の報告を受け、監査委員より会計監査の報告を受ける。臨時総会は、必要に応じて常任委員会の招集によりこれを開催する。

(2) 総会において決議を要するときは、出席した会員の過半数をもって決する。

(3) 委任状または代理人による議決権行使は認められない。

第6条 (役員)

(1) 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|--------|----|--------|----|
| 1 会長 | 1名 | 4 幹事 | 1名 |
| 2 副会長 | 1名 | 5 監査委員 | 3名 |
| 3 常任委員 | 5名 | | |

(2) 会長は、本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。会長は本会を代表し会務を統括する。

(3) 副会長は本学国際関係学部所属の専任教員より選出する。副会長は会長を補佐し、常任委員会を主催して会務の運営にあたる。

(4) 常任委員は教員部会の会員より2名、院生部会の会員より1名、及び学生部会の会員より2名を選出する。常任委員会は副会長および全ての常任委員によって構成する。

(5) 幹事は、本学国際関係学部事務長とする。幹事は、会長の指揮に従い本会の日常業務の執行を補佐するものとする。

(6) 監査委員は、教員部会の会員より1名、同条第2号院生部会の会員より1名、および学生部会の会員より1名を選出する。監査委員は、本会の会計を監査し、監査の結果を総会に報告しなければならない。

第7条 (事業の執行) 常任委員会は本会の業務を執行する。常任理事会は各年度の事業方針及び予算案を総会に報告しなければならない。また、前年度の事業内容及び決算について、監査委員会の承認を得てこれを総会に報告しなければならない。

第8条 (経費) 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもってこれにあてる。

第9条 (会費)

(1) 本会の会費は次の通りとする。

- | | | |
|-------------|-----|---------|
| 1 第4条第1号の会員 | 年額 | 12,000円 |
| 2 第4条第2号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 3 第4条第3号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 4 第4条第4号の会員 | 半年額 | 4,000円 |
| 5 第4条第5号の会員 | 年額 | 8,000円 |

第10条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第11条 (会則の変更) 会則の変更は常任委員会の発議により、総会の承認を得なければならない。変更された会則は、総会の承認を得た時点で発効する。

附 則

1992年度より会員に大学院国際関係研究科院生を加える。

附 則 (2000年7月4日会員の追加による改正)

この会則は、2000年7月4日から施行する。

附 則 (2011年5月10日会員および会費の見直し、評議委員会の廃止にともなう改正)

この会則は、2011年5月10日から施行する。

附 則 (2012年1月24日会費徴収方法の変更に伴う改正)

この会則は、2012年4月1日から施行する。

編集後記

小説家には、短編を得意とする作家もいれば、長編の得意な人もいる。ロシア文学を例にみると、前者の一例がチェーホフである。後者として直ちに思いうかぶのはトルストイだ。実際には短編も書いているのだが、『戦争と平和』に代表される一群の長編作品の印象は圧倒的だ。短編と長編はどう違うのか。素人の感想にすぎないが、長編小説はそもそも短編小説とは異なる全体的構想力が求められているように思う。もちろん短編小説にも構想力は必要だが、構想力の性格が違うのである。短編小説を何本か集めても一例外はあるが—長編小説にはなりにくいのではないか。

本紀要に掲載される論文は「短編」が基本である。ときおり上下2回にわけて掲載される「中編」もあるが、例外である。本号には10本の短編と中編予定の1本が寄せられた。短編10本の半分5本が博士課程後期課程の院生の応募論文である。院生の応募が活発なのは喜ばしい。反面では、短編を何本か完成させてから博士論文を書き上げることが通念となり、また奨励されている現実を反映しているかにもみえる。博士論文はいうまでもなく「長編」である。長編の構想に従って部品としての短編を仕上げていく。公文書館の一次資料で構想を覆され、フィールドリサーチでは振り出しに戻り、といった経験を繰り返していた何十年か前の自分自身には想像もつかないことではある。

(佐藤 誠)

立命館大学国際関係学会会員（教員）

（アルファベット順）

足立研幾	文長中	京須川中	洙司平司	○山下範久
秋高啓毅	中中中	政川川本	亮亮涼生	BHANDARI,
原本名	中中中	川川本	涼亮涼生	Surendra Raj
星野田淑	中中中	本本真	生生子夫	FRENCH,
池田直	中中中	戸戸裕	示示朗	Thomas William
石原木	西小岡	村木田	智裕滋	HASSDORF,
◎加藤	良太郎	奥田島	宏宏堅	Wolf Juergen
△桂村	律東昌	大佐末	一誠太	HATCHER,
河君小	山田正	△佐末	浩伸隆	Pascale Laura
益松松	下川文	高竹龍	夫彦浩	HAYES,
南南宮	野野口	徳徳若	マママ	Blake Elaine
三森	宅岡	山田山	人根和	KOGA BROWES,
				Scott Philammon
				MOOREHEAD,
				Robert Steven
				RAJKAI, Zsombor
				Tibor
				TAN, Boon
				Hwee Stan
				WASSERMAN,
				Michel

◎印 会長 ○印 副会長 △印 常任委員

立命館国際研究 25巻1号（通巻84号）

2012年6月19日発行

編集発行 立命館大学国際関係学会

代表 板木雅彦

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-1267

FAX (075) 465-1277

印刷所 株式会社田中プリント

〒600-8047 京都市下京区松原通麴屋町東入

RITSUMEIKAN KOKUSAI KENKYU

The Ritsumeikan Journal of International Studies

Vol. 25 No. 1

June 2012

CONTENTS

ARTICLES

- THE KING VERSUS THE PEOPLE:
THE ABOLITION OF MONARCHY AND CONSTITUTION MAKING IN NEPAL
BHANDARI, Surendra 1
- A Study of *Sacred Games* by Vikram Chandra:
Focusing on Communal Conflicts between Islamic Fundamentalism and Hindu Nationalism
KATO, Tsunehiko 27
- A study on Independent Chinese Secondary Schools in Malaysia OGI, Hirofumi 71
- Some International Currency Issues OKUDA, Hiroshi 91
- A Study on The Deficiency Needs of Chinese (I) XIA, Gang 121
- Will Current Account Surplus Matter So Much to Japan?
A Perspective from Its Savings-Investment Balance NAKAGAWA, Ryohei 167
- Globalization Watching from Baseball (3):
Australia as a Destination of Re-location for North American Baseball
ISHIHARA, Toyokazu 185
- To reconstitute Yasukuni debate: an aspect of nationalism ITO, Kenichiro 207
- The Theory and Practice of Disarmament and Non-Proliferation Education:
Focusing on Curriculum Development and Practical Report in Secondary Education
NOJIMA, Daisuke 235
- The Opposition Structure of Korean Civil Society Concerning Relations with America:
Based on the Opposition Process among Citizen Groups Surrounding Korean-USA FTA
Ratification PARK, JungHee 265
- Study of Conscientious Objection in the Republic of Korea
—Focusing on Constitutional Court Decisions and Arguments in UN Agencies—
SHIN, Hyun-oh 289

Published by

ISARU

The International Studies Association

of

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

Ritsumeikan University, 56-1 Tojiin-Kitamachi, Kita-ku, Kyoto 603-8577 Japan

Phone : (075) 465 - 1267 Fax : (075) 465 - 1277